



●市看護師奨学金
【貸付対象者】令和7年4月以降に看護師養成施設に入学または在学し、将来看護師として市立病院などに勤務しようとする人
【募集人数】8人程度
【貸付金額】月額10万円以内
【貸付期間】貸付決定月から、看護師養成施設を卒業する月まで（看護師養成施設の修学年数を限度とします）
※要件を満たした場合は、償還が全額免除になります

03

市立病院に就職希望の看護学生を支援します

●市看護師修学一時金
【貸付対象者】看護師奨学金貸付対象者のうち希望者
【募集人数】8人程度
【貸付金額】20万円以内
【償還方法】無利子貸付とし、看護師奨学金貸付の最後の月から10年以内に償還
※償還免除制度はありません
●共通事項
【連帯保証人】2人
【審査方法】書類審査、面接審査（4月予定）
【申込方法】郵送または持参
※応募書類は医療局ホームページからダウンロードできます
【申込期限】3月28日（金）
※当日消印有効
【申し込み・問い合わせ】医療局経営管理部経営管理課（管理係）
〒987-0511 迫町佐沼字下田中25
☎0220(21)6888



医療局ホームページ

01

火の取り扱いに注意を 春の火災予防運動を実施します

3月1日（土）から7日（金）までは、春の全国火災予防運動週間です。
市消防本部では、住宅防火対策および乾燥時・強風時の火災発生防止対策の推進などを重点目標として、消防団・婦人防火クラブ、少年消防クラブと協力し、街頭や車両による広報や、毎戸へチラシを配布します。
火災予防に対する意識を高め、大切な生命と財産を守りましょう。

令和6年の火災件数は前年から20件減少

令和6年中における市内の火災件数は37件で、前年と比較すると20件減少。約10日に1件の割合で発生したことになります。
火災種別ごとの件数は、建物火災が8件、車両火災が3件、その他の火災が26件発生しています。

3月、4月は火災が多く発生しています

令和6年中の月別での火災

発生件数は、4月が8件と最も多く、次に多いのが3月の7件です。この2カ月で全火災件数の40%を占めています。

3月、4月中の火災種別において、その他の火災（枯草火災など）が11件（73%）で最も多く、その出火原因は、たき火・火入れにより発生しています。

枯れ草の焼却に注意してください

たき火・火入れで火災になった経過を見ると、空気が乾燥した風の強い日にたき火をしたため延焼が拡大したり、火の粉が風により飛び火して周囲の可燃物に燃え移り火災となったり、消火が不十分だったために再び燃え出して火災となるなどの原因が挙げられます。たき火による火災は、一人一人の火の取り扱いに対する、ちよつとした不注意が原因となって発生してしまいます。

また、農業などを営むためにやむを得ないもの、宗教上

の行事に関わるものなど、一部の例外規定を除き、野外での焼却行為は廃棄物処理法で禁止されています。

例外行為であっても、火災の発生などの危険が伴いますので、次の事項に十分注意してください。

- 監視人を必ず置きましょう
- 火から離れるときは完全に消火しましょう
- 消火に必要な器具などを必ず準備しましょう
- 風の強い日や空気が乾燥しているときはやめましょう
- 煙や炎が発生する行為のため、消防署に届出が必要で
- 【問い合わせ】消防本部予防課（予防建築係）
☎0220(22)1900



枯草火災の現場

04

移動型スマホセミナー 好評につき第2弾を開催

専用の車両内で、スマートフォンの基本操作などを学ぶセミナーと、気になることを相談できる個別相談会を無料で開催します。貸出用スマホを用意しますので、スマホがない人でも参加できます。

【場所】①3月17日（月）～24日（月）＝登米市民病院駐車場②3月25日（火）～31日（月）＝イオンタウン佐沼中央入口前
※専用車両内
【定員】▼セミナー＝各回3人
▼個別相談＝各回1組（3人まで）
【申込受付】2月27日（木）から※前日午後5時まで要予約
【申込予約専用電話】
☎0800(111)9442
（受付＝午前9時～午後5時）



【問い合わせ】まちづくり推進部DX推進室（DX推進係）
☎0220(23)7367

05

あなたの声をお寄せください 市政モニターを募集します

【内容】▼市政に対して、建設的な意見や要望などを随時提出▼モニター会議への出席▼市政についてのアンケート調査などへの回答▼市長から要請がある会議などへの出席
【任期】委嘱日から令和8年3月31日まで
【応募資格】▼18歳以上で、1年以上市内に在住の人▼地方

公共団体の職員でない人▼職務を積極的に履行できる人
【募集人数】9人
【申込方法】申込書に必要事項を記入し、総務部市長公室（市役所迫庁舎2階）に持参または郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかで提出
【申込用紙】各総合支所と市長公室に備え付けのほか、市公

式ホームページからダウンロードできます
【申込期限】3月13日（木）
【申し込み・問い合わせ】総務部市長公室（広報広聴係）
〒987-0511 迫町佐沼字中江二丁目6番地1
☎0220(22)2090
FAX 0220(22)9164
✉koho@city.tome.miyagi.jp

ネーミングライツパートナーと施設の愛称が決定しました

令和6年8月19日から募集していた市ネーミングライツ事業について、以下の3施設のネーミングライツパートナーおよび施設の愛称が決定しました。パートナーから対価として得た命名権料は、ネーミングライツ導入施設の維持管理に有効活用します。施設の正式名称や利用方法などは変わりませんので、これまでと同様に施設を利用できます。



施設名	パートナー	愛称	命名権料（税抜き）	付与期間	問い合わせ
迫体育館	株式会社オサベフーズ	オサベフーズ迫体育館	60万円／年	令和7年1月6日～令和11年3月31日	教育委員会教育部生涯学習課 ☎0220(34)2698
迫梅ノ木公園（梅ノ木グリーンパーク）		オサベフーズ梅ノ木グリーンパーク	30万円／年	令和7年1月6日～令和11年3月31日	
豊里花の公園	株式会社只野組	只野組豊里花の公園	20万円／年	令和7年1月6日～令和11年3月31日	建設部住宅都市整備課 ☎0220(34)2316